

## 監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第5号 (3-1)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 水産経済部 ● 水産振興課 ○ 水産振興担当</p> <p>1. 収入事務について 【指摘事項】 (1) 収納金の取り扱いにおいて、平成30年3月30日(金)に受領した船員手帳手数料を指定金融機関に同年4月3日(火)と遅れた払い込みとなっているので、公金は細心の注意を払い取り扱われたい。</p> <p>2. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 根室市水産物産地流通センター汚水処理施設再整備調査検討業務において、請書の第1条に記載されている業務名に誤りがあるので、契約書類の作成は、特に注意され内容の確認を徹底されたい。</p> <p>○ 水産振興担当 (流通加工センター汚水処理事業特別会計)</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 根室市水産物産地流通加工センター汚水処理場管理運営業務において、 ① 予定価格は見積書比較価格に100分の8に相当する額を加算した金額となり、1円未満の端数は切り捨てであるが、切り捨てされていない金額で予定価格が作成されている。 ② 業務委託料の積算にあたっては、管理運営経費と修繕費を各事業予算から執行するため、設計図書では業務内容に基づき、それぞれの設計金額が算定されているが、契約金額全体では予定価格の範囲内であるものの、契約書の支払い内訳は、修繕費の支払額が設計金額を超えた金額となっている。 以上のことから、作成書類の内容を十分に確認され、適正な見積合せの執行に努められたい。</p>	<p>(1) 3月30日に受領した船員手帳手数料については、30日の16時過ぎに受領したため、受納当日の払い込みが出来ないことから、通常通り、指定金融機関の翌営業日である4月2日の12時頃払い込みに行ったところ、平成29年度滞繰分については、11時までの引継ぎが必須であるとの会計課からの指摘があり、その取扱いについて会計課で検討することから、一度、当課に持ち帰り、翌日3日の払い込みとなったものがあります。</p> <p>(1) 実務担当者及び課内において、記載事項の確認が不足であったため。</p> <p>(1) ①実務担当者及び課内においての、記載事項の確認が不十分であったため。 ②実務担当者及び課内においての、確認が不十分であったため。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていけず防げる事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていけず防げる事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていけず防げる事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p>

## 監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第5号 (3-2)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>○ 水産指導担当</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 漁場調査用機器購入において、1社から見積書を徴取する随意契約であるが、契約先が確定していない執行伺の段階で、添付されている契約書(案)に契約先が記入されているので適正に事務処理されたい。</p> <p>● 農林課</p> <p>○ 農政担当</p> <p>1. 財産事務について 【指摘事項】 (1) 共同放牧採草地における行政財産(土地)使用許可において、上空を横断する電線が複数ある場合の延長の合計は、0.01m未満の端数を切捨てにして計算しなければならぬが、1m未満を切捨てにして計算したことから、許可延長が実際より短くなっており、使用料の算定も過少となっているので、道路占用料徴収条例第2条別表に基づき適正に対応されたい。</p> <p>2. その他事務について 【指摘事項】 (1) 出張旅費(航空賃)の支給事務において、精算時に支払った額の分かる証明書類(搭乗券等)の添付を省略できない区分の割引制度を利用したもののうち、証明書類の保管がなされていないものが1件あるので、必要書類を確実に保管されるよう是正されたい。</p> <p>○ 林務・自然保護担当(林務)</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業の工事竣工検定書において、竣工の届出から7日以内に検定が行われていないものが4件あるので、契約規則第39条第2項の規定に基づき事務処理されたい。</p>	<p>(1) 契約書(案)の作成において、契約先を空欄とすることを失念していたため。</p> <p>(1) 担当者の認識不足及び確認漏れによるもの。</p> <p>(1) 出張者において領収書等の提出の失念及び旅費支給担当者の確認漏れによるもの。</p> <p>(1) 本工事の竣工検定については、竣工届を受理した日から起算し7日以内に検定を実施するものと誤認していたため。</p>	<p>今後、確認作業を徹底し、適正に事務処理いたします。</p> <p>今年度より是正するとともに、課内での確認作業を徹底し、適正に事務処理いたします。</p> <p>既には正済みであります。領収書等の提出有無の確認を行い、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、確認を徹底し、適正に事務処理いたします。</p>

## 監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第5号 (3-3)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>○ 林務・自然保護担当 (自然保護)</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 春国岱ふるさとの道整備工事の予定価格調書において、最低制限価格の入札書比較価格が設計図書と異なり、千円未満が切上げされているので、予定価格調書の作成にあたっては細心の注意を払い入札を執行されたい。</p> <p>(2) 春国岱原生野鳥公園トイレ浄化槽保守点検業務委託の請書において、括弧見出し(遅延料)第16条の条文中、第15条とあるのは第14条が正しく、誤った条文により契約が締結されているので、請書の作成には特に確認を徹底されたい。</p> <p>2. 財産事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) ネイチャーセンター駐車場トイレ自動販売機設置に係る建物使用料の積算において、年額使用料の10円未満を切捨てしてから消費税分8%を加算しているが、消費税分を加算した年額使用料の10円未満を切捨てにしなければならないので、財産条例施行規則第12条及び第17条の2に基づき適正に対応されたい。</p>	<p>(1) 予定価格調書作成にあたり、担当者の確認不足によるもの。</p> <p>(2) 確認不足のため、誤った条文が記載された請書を作成したため。</p> <p>(1) 建物使用料の端数処理について、担当者の認識不足及び確認漏れによるもの。</p>	<p>今後、確認作業を強化するとともに、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、確認作業を強化するとともに、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、確認作業を強化するとともに、適正に事務処理いたします。</p>